

CONTENTS

- 2 結城市庁舎整備基本計画を策定しました
- 4 特定健康診査・がん検診受診券が変わります
- 6 みんなが主役!協働のまちづくり
- 7 第2次男女共同参画後期基本計画を策定
- 8 市民のページ
- 10 ゴミレンジャー
- 10 まゆげった4コマニュース
- 11 ひとの人権わたしの人権
- 11 男女共同参画社会
- 12 国保Q&A
- 12 けん口広場2016
- 12 薬
- 13 「元生きたより」〜いつまでも現役世代!〜
- 13 市民健康教室
- 14 ゆうき図書館からのお知らせ
- 14 食育レシピ
- 15 市長へのご意見箱

表紙の写真



「元気に泳ぐ鯉のぼり」

市民情報センター駅前ひろばでは彩色豊かな鯉のぼりが掲揚されています。

5月3日には、市民情報センターで「鯉のぼりイベント」を開催しますので、ぜひお越しください。

# 結城市庁舎整備基本計画を策定しました

現在の市庁舎は、最も古いもので建設後43年が経過しており、老朽化や耐震性の不足、災害時の防災拠点機能などの課題に直面しています。市ではこれまで、市民の利便性が高く、効率的なより良い庁舎の在り方について検討を進め、平成27年2月には、市民アンケート、市民や有識者による検討組織、市議会からの意見をもとに、「結城市庁舎整備基本構想」(以下「基本構想」という)を策定しました。

基本構想では、「JR水戸線南側の南部市街地及びその周辺で、交通の便が良く、駐車場を確保できる市有地への移転新築」の方針を示し、これを具体化するため、新庁舎の規模や候補地の条件比較について、より詳細な検討を行い、計画用地を決定しました。その内容をまとめたものが「結城市庁舎整備基本計画」です。今後は、この基本計画をもとに、基本設計、実施設計業務に着手し、計画の具体化を図ります。



シビックセンター用地

## ■庁舎規模の算定

平成27年4月1日時点での、本市の人口、臨時職員を除いた職員数および市議会議員の定数をもとに、一般的に用いられる基準から、新庁舎の規模は10,500㎡程度と想定します。

## ■現庁舎の課題と新庁舎整備の方向性

- ① 防災拠点としての機能性**

【課題】 自家発電設備や貯水槽などの非常用設備が未設置で、災害時の対策・支援に遅れが生じる懸念がある。

【方向性】 災害時のインフラ遮断にも対応できる設備を整備するとともに、物資輸送用大型車輛の進入が可能なアプローチを設ける。
- ② 耐震性および老朽化**

【課題】 防災拠点機能を有する建物の場合、目安として、建物の耐震性能を表すIs値が0.9以上であることが国の基準で示されているが、現庁舎はその数値を下回っている。また空調設備や機器などの劣化が著しく、耐用年数を超過している設備の維持管理コストは、今後さらに増大していく。

【方向性】 新庁舎は、耐震性に優れた構造形式とする。設備機器においても、再生可能エネルギーの活用や、災害時のインフラ遮断などにも対応できるようにガスと電気を併用するなどの対策を講じる。
- ③ 庁舎の分散化**

【課題】 現状では、本庁舎と市役所駅前分庁舎の2カ所に分散し、市民の利便性、職員の業務効率の低下、維持管理コストなどが課題となっている。

【方向性】 少子高齢化や人口減少が進むことが見込まれるなか、公共施設の維持管理コストは可能な限り削減していくことが必要であることから、本庁舎方式による統合を図る。
- ④ 市民サービス**

【課題】 本庁舎においても、第1庁舎、第2庁舎と窓口が分散しており、利便性が低い。また待合スペースも狭く、プライバシーや情報の保護の観点からも改善が必要であるが、現状の庁舎には余剰スペースがなく対応が困難である。

【方向性】 さまざまな窓口形態を検討し、最適な方式を採用するとともに、プライバシー保護のため、相談室などの充実を図る。
- ⑤ 施設のバリアフリー化を含めたユニバーサルデザイン**

【課題】 現庁舎にはエレベーターなどがなく、段差へのスロープが未設置の箇所があり、バリアフリー化が十分でない。

【方向性】 緊急時のストレッチャーの乗り込みなどにも対応したエレベーターを設置するとともに、だれにでもわかりやすい案内表示、点字案内の整備など、ユニバーサルデザインの徹底を図る。
- ⑥ 交通アクセスの利便性向上や駐車場**

【課題】 現庁舎の周辺道路は幅員が狭く、大型バスの進入ができないとともに、駐車スペースも十分でなく、会議などの開催時に駐車場が不足する状況も見受けられる。

【方向性】 新庁舎は、災害時の影響を受けにくい幅員の広い道路に面した位置とし、利用状況に即した駐車場・駐輪場のスペースを確保する。
- ⑦ 庁舎の狭あい**

【課題】 現在の本庁舎、本庁舎付属施設および市役所駅前分庁舎の総延床面積は8663.14㎡であり(現状の職員数や人口規模を基準とした必要延床面積の算定を行った結果、必要最低限の数値10,500㎡と想定)執務スペース、来庁者スペースとともに、狭あいによる利便性や業務効率の低下が問題である。

【方向性】 執務フロアのゾーニングの明確化や、効率の良い什器・備品類の配置によってスペースの効率化を図る。



現庁舎の窓口の様子

## ■駐車場および駐輪場の必要数

本市の人口規模や市民アンケートをもとに、平常時の来庁者数および滞留時間から一般来庁者用駐車場の必要台数は90台と算定しました。この台数に、議会などの会議開催時の駐車台数増、公用車用の駐車場、職員用の駐車場を考慮すると、必要数は410台を目安とします。また駐輪場は、人口集中地区に位置することを想定し、110台を目安とします。

## ■候補地の比較検討

候補地は、基本構想の方針に則り、市有地である①シビックセンター用地(市民文化センターアクトス南側)、②史跡城の内館跡、③セントラル跡地の3カ所を、(1)法的条件、(2)インフラ状況、(3)利便性、(4)安全性、(5)経済性、(6)まちづくりとの整合、の6つの視点による計30項目について、比較検討を行いました。また、建物配置についても、一定の想定のもとに、20項目の比較検討を行いました。その結果、総合評価が最も高い「シビックセンター用地」を、新庁舎の計画用地に決定します。

## ■今後の施設計画について

今後は「シビックセンター用地」を計画用地とし、現庁舎の課題をもとに、新庁舎をどのような施設に整備すべきか、建物の構造や設備、レイアウトなど、基本設計業務を進め、より詳細な事業費を算出します。また、現庁舎の跡地利用についても、公共施設の統廃合を考慮しつつ、地域活性化や地域住民ニーズに応える活用方法を検討します。

